

令和3年5月19日・20日

総務委員会資料

	ページ
1. 地域振興部所管の主要施策及び課題	1

報告事項

1. 感染拡大地域に在住の基礎疾患を有する 島根県出身者等への一時帰県支援について	19
--	----

地 域 振 興 部

地域振興部所管の主要施策及び課題

1. 各課別予算額

(1) 一般会計

(単位:千円)

課 名	令和3年度当初 (A)	令和2年度当初 (B)	比 較 (A) - (B)	(A) / (B)
地 域 政 策 課	856,410	880,433	△24,023	97.3%
しまね暮らし推進課	1,151,241	1,013,098	138,143	113.6%
中山間地域・離島振興課	290,107	331,243	△41,136	87.6%
市 町 村 課	1,292,979	729,249	563,730	177.3%
情 報 政 策 課	1,962,123	1,482,155	479,968	132.4%
交 通 対 策 課	1,473,766	1,734,913	△261,147	84.9%
地域振興部 合計	7,026,626	6,171,091	855,535	113.9%

(2) 特別会計

(単位:千円)

課 名	会計名	令和3年度当初 (A)	令和2年度当初 (B)	比 較 (A) - (B)	(A) / (B)
市町村課	市町村振興資金 特別会計	7,291,573	6,814,620	476,953	107.0%

2. 人員配置表

(1) 本庁

(令和3年4月1日現在)

課名	一般職員		
	事務	技術	計
地域政策課	15		15
しまね暮らし推進課	11		11
中山間地域・離島振興課	11		11
市町村課	19		19
情報政策課	21		21
交通対策課	13		13
計	90		90

(2) 地方機関

機関名	一般職員		
	事務	技術	計
中山間地域研究センター	9	17	26
合計	99	17	116

3. 各課別分掌事務

(1) 地域政策課

- ① 中山間地域研究センターに関すること（他課の所掌に属するものを除く。第3号及び第5号において同じ）。
- ② 電源立地に係る連絡調整に関すること。
- ③ 電源立地対策等に関すること。
- ④ 電力供給施設の整備促進に関すること。
- ⑤ 再生可能エネルギーの利活用の推進に関すること。

(2) しまね暮らし推進課

- ① 市町村の施策の支援に係る総合調整に関すること。
- ② 市町村の広域的な地域振興に関すること。
- ③ 地方拠点都市地域の整備に関すること。
- ④ 定住施策の企画立案に関すること。
- ⑤ 公益財団法人ふるさと島根定住財団の業務運営の指導に関すること。
- ⑥ しまね海洋館に関すること。
- ⑦ 公益財団法人しまね海洋館の業務運営の指導に関すること。

(3) 中山間地域・離島振興課

- ① 離島、半島地域、過疎地域、辺地及び山村の振興に関すること。
- ② 中山間地域対策の総合調整及び推進に関すること。
- ③ 中山間地域の研究に関すること。

(4) 市町村課

- ① 法令に基づく市町村等の行財政に関する権限の行使に関すること。
- ② 市町村等の行財政運営の支援に関すること。
- ③ 選挙管理委員会に関すること。
- ④ 広域連合・一部事務組合に関すること。
- ⑤ 市町村への権限移譲に関すること。
- ⑥ 市町村合併に関すること。

(5) 情報政策課

- ① 情報化施策の総合的な企画及び調整に関すること。
- ② 情報通信技術の利活用の促進に関すること。
- ③ 携帯電話不感地域対策に関すること。
- ④ 市町村の情報化施策の支援に関すること。
- ⑤ 電子自治体の推進に関すること。
- ⑥ 情報セキュリティ対策に関すること。
- ⑦ 情報通信システムの全体最適化に関すること。
- ⑧ 情報通信システムの整備及び管理運営に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- ⑨ 情報通信ネットワークの整備及び管理運営に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

(6) 交通対策課

- ① 交通対策の総合的な企画及び調整に関すること。
- ② 高速交通体系の整備促進に関すること。
- ③ 地域交通体系の整備促進に関すること。
- ④ 交通安全対策の総合調整に関すること。
- ⑤ 交通安全運動の推進に関すること。
- ⑥ 交通事故相談に関すること。
- ⑦ 航空対策の総合的な企画及び調整に関すること。
- ⑧ 萩・石見空港の利用促進対策に関すること（萩・石見空港利用促進対策室）。

4. 主要施策の概要

(単位 千円)

事業名	事業費	事業の概要	課名
1. 再生可能エネルギー活用総合推進事業	89,585	<p>令和3年3月に改定した「再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進に関する基本計画」に沿って、市町村、県民、事業者等と連携し、太陽光や木質バイオマス、小水力などの再生可能エネルギーの導入を推進。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村計画策定費や事業化に向けた可能性調査等の経費を助成 ○再生可能エネルギーによる地域活性化支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・自治会等が地域活性化を目的として導入する設備導入の経費を助成 ・発電事業者が雇用創出や地域貢献に併せて取り組む設備導入の経費を助成 ○住宅用・事業所用太陽光発電等の設備導入費を助成した市町村に対して経費を助成 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光 ・事業所用太陽光、小水力 ・木質バイオマス熱利用 ・太陽熱等利用設備、林地残材の集積装置 ・蓄電池設備（太陽光と同時設置） ○家庭用燃料電池（エネファーム）の普及を図るため、モデル的に導入経費を助成 ○講師派遣、再生可能エネルギー教室等の実施 	地域政策課
2. 電源立地対策事業	309,885	<p>電源立地地域対策交付金、核燃料税等を活用して、地域振興事業等を実施。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○電源立地地域対策交付金 <ul style="list-style-type: none"> ・旧鹿島町地域の住民・企業を対象とする実質的な電気料金の割引となる給付金 ○原子力防災安全対策交付金 <ul style="list-style-type: none"> ・松江市、出雲市、安来市、雲南市に交付 ○水力発電周辺地域交付金 <ul style="list-style-type: none"> ・水力発電所等が所在する市町に交付 	地域政策課

<p>3. ふるさと島根定住推進事業</p>	<p>547, 565</p>	<p>ふるさと島根定住財団を中心に、市町村や関係団体と連携し、地域別、年代別、性別など属性に応じたU・Iターン施策を推進するとともに、関係人口の拡大を推進。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定住情報提供・相談 <ul style="list-style-type: none"> ・移住支援ポータルサイト「くらしまねっと」による情報発信 ・若者や女性に向けた県内外の情報発信の強化 ・島根県単独の移住イベントの開催 ・若者のUターンのための県内イベントの開催 ・日比谷しまね館・ふるさと回帰支援センターにおける情報提供・相談 ・移住支援コーディネーター配置（大阪、広島） ○体験 <ul style="list-style-type: none"> ・県外在住者が島根県内の企業等で短期の就業体験をする場合の滞在費等を助成する市町村を支援 ・農林水産業等での体験を行う場合の費用の一部を助成 ○職業 <ul style="list-style-type: none"> ・無料職業紹介の実施 ・県外の方が、島根でテレワークをするための費用の一部を助成 ○受入体制強化 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が行う受入や定着の取組を支援 ・移住者と地域とを結ぶ交流プログラムを実施する団体を支援 ○関係人口の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・課題解決型連続講座「しまコトアカデミー」やセミナーの開催 ・県外学生の島根への関心向上に向けた大学講座やセミナー等の開催 ・関係人口が県内地域に関わる仕組みを構築 ・しまね田舎ツーリズムの推進 	<p>しまね暮らし推進課</p>
<p>4. わくわく島根生活実現支援事業</p>	<p>112, 676</p>	<p>東京圏からのU・Iターンを促進するため、東京23区在住者・通勤者が島根県に移住した場合の移住に要する経費等助成を実施。</p> <p>【事業概要】</p> <p>[対象]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等に就職又は起業した者 ・専門人材として就業した者 ・移住元での業務をテレワークで実施する者 ・関係人口として移住先の市町村が認めた者 <p>[上限額]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2人以上世帯の場合 100万円 ・単身世帯の場合 60万円 	<p>しまね暮らし推進課</p>

<p>5. 県立しまね海洋館 アクアスの管理運 営費</p>	<p>382, 665</p>	<p>日本海を中心とした水生生物を間近で見ることの できる場を創出し、質の高い自然学習の機会を広く 県民に提供。 【事業概要】 ○管理運営 ・入館者の安全確保等のための特定天井の耐震 改修工事 ○集客対策 ・魅力アップに向けたプロジェクションマッピ ングの導入、クラゲ水槽の新設</p>	<p>しまね暮らし推進課</p>
<p>6. 中山間地域総合対 策推進事業（「小さ な拠点づくり」の推 進）</p>	<p>89, 305</p>	<p>公民館エリアを基本単位として住民の合意形成を 進めつつ、より広いエリアを念頭に、買い物や交通 など住民生活に必要な機能の確保に取り組む「小さ な拠点づくり」を推進。 特に人口減少の進んだ複数のエリアにわたる取組 や、課題解決に向けた活動の着手、活動の内容や範 囲の拡大を図る市町村を支援。 【事業概要】 ○住民主体の議論の喚起 ・「しまねの郷づくり応援サイト」の運用 ○地域づくり人材の育成・確保 ・集落支援員等のスキルアップのための研修会 の実施 ○生活機能の確保に向けた具体的な取組の推進 ・取組の充実や継続に向けた人材配置や活動を 支援 ※複数のエリアにわたる取組については、県 の助成率を嵩上げし、取組を推進 ・取組の拠点となる施設整備を支援 ○モデル地区による取組の推進 人口規模の小さい複数の公民館エリアが連携 して「小さな拠点づくり」に取り組む地域をモ デル地区に選定し、取組を重点的に支援 ・モデル地区推進事業総合補助金 [既選定市町村] 安来市、江津市、邑南町、大田市 ・情報発信事業 「小さな拠点づくり」の先行事例集やモデ ル地区の取組紹介リーフレットを地域づくり の担い手など広く県民に配布</p>	<p>中山間地域・ 離島振興課</p>

7. 中山間地域総合対策推進事業（スモール・ビジネスの推進）	51,621	<p>「小さな拠点づくり」の推進に加え、中山間地域・離島の豊かな自然環境や特徴ある資源を活用した事業（スモール・ビジネス）を推進し、雇用の確保と所得向上を促進。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専門家による経営指導や技術指導を実施 ○専門的な講座の実施や個別の課題に対する伴走支援 ○商品力向上や認知度向上のための取組に係る経費を支援 	中山間地域・離島振興課
8. 市町村振興資金	800,000	<p>市町村の行政水準の向上と住民福祉の増進を図るとともに財政の効率的な運営に資するため、資金貸付を実施。</p> <p>【貸付対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要課題対策事業（無利子～財政融資資金利率） ・保健衛生施設、厚生福祉施設、観光・産業施設、土木施設、文教施設に係る整備事業（財政融資資金利率） 	市町村課
9. 行政情報通信基盤整備事業	472,472	<p>県庁、地方機関、県立学校、市町村等を結ぶ広域ネットワークの整備・運用。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各接続拠点で必要な各種ネットワークが安定して利用できるよう、広域ネットワークを運用 <p>[利用する主なネットワーク]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政ネットワーク ・マイナンバー利用事務ネットワーク ・総合行政ネットワーク（LGWAN） ・住民基本台帳ネットワーク（住基ネット） 	情報政策課
10. 電子県庁推進事業	644,248	<p>県民へのスピーディで質の高い行政サービスの提供と、県の業務効率化を図るため、県行政でのICTの活用を推進。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県の情報通信システムの全体最適化 <ul style="list-style-type: none"> ・各業務システムの情報通信基盤の共有、運用・保守管理を集中化 ・システムの活用により職員情報を一元化 ○電子申請サービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・全市町村と共同でインターネットを介した電子申請受付システムを運用 	情報政策課

11. 情報安全対策事業	649,766	<p>県職員が利用するパソコンにおけるウイルス対策ソフトの導入等、基本的なセキュリティ対策に加え、直接インターネットから庁内ネットワークに攻撃を受けないよう、庁内ネットワークとインターネットを分離。また、県と市町村のインターネット接続を集約し、高度な監視により防御。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報安全対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ウイルス対策、重要データの遠隔地バックアップ等 ○自治体情報セキュリティ抜本的強化対策 <ul style="list-style-type: none"> ・庁内ネットワークとインターネットの分離 ・しまねセキュリティアラウド (県・市町村インターネット共同運用) 	情報政策課
12. 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業	321,804	<p>隠岐地域の住民等が継続的に居住できるよう、利用する航路及び航空路の運賃引き下げを支援。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○航路運賃低廉化事業 <ul style="list-style-type: none"> 隠岐航路の現行住民運賃をJR運賃並みに引き下げ（ジェットフォイルは特急指定席並み） ○航空路運賃低廉化事業 <ul style="list-style-type: none"> 隠岐－出雲間の現行住民航空路運賃を新幹線並みに引き下げ 	交通対策課
13. 県内航空路線の維持・充実事業	186,859	<p>県内航空路線の維持・充実を図るため、各空港の利用促進協議会と連携した利用促進活動や航空会社への要望活動を実施。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○出雲縁結び空港 <ul style="list-style-type: none"> ・大都市圏等からの団体旅行客向け旅行商品の造成支援 ・ビジネス利用への助成 ・利用情報の発信（HP、時刻表等）や企業等への利用働きかけ、PR ○萩・石見空港 <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏発、地元発の団体旅行客向け旅行商品の造成支援 ・空港と圏域市町を結ぶ乗合タクシーの運行支援 ・個人、サポーター企業・団体への利用助成 ・経済・教育・福祉分野における都市間交流の推進 ・地域課題の解決を目的とした旅行商品の造成支援 	交通対策課

		<p>○隠岐世界ジオパーク空港</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西圏(首都圏)からの団体旅行商品等の造成支援 ・地元発旅行商品の造成支援 ・関西圏(首都圏)でのPR、利用情報の発信(HP等) 	
14. 隠岐航路運航維持事業	98, 181	<p>隠岐島民の生活を支え、観光振興に不可欠な隠岐の海上交通確保を図るため、船舶の導入や運航に要した経費の一部を助成。</p> <p>【事業概要】</p> <p>○船舶の導入に対する支援</p> <p>超高速船及び島前内航船整備に要する財源として、隠岐4町村が借り入れた過疎対策事業債の元利償還金の一部を助成</p> <p>○船舶の運航に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島前内航船運航支援 <p>島前町村組合が運航する島前内航船の運航費にかかる毎年度の欠損額の一部を助成</p> ・超高速船運航支援 <p>超高速船レインボージェットの安定的な運航を図るため、指定管理料の一部を助成</p> 	交通対策課
15. 生活交通ネットワーク総合支援事業	400, 623	<p>幹線交通から集落間交通まで、バス事業者・市町村・NPO等による地域生活交通を確保する取組を総合的に支援。</p> <p>【事業概要】</p> <p>○地域間幹線系統確保維持費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス事業者による広域的・基幹的なバス路線の維持に対して、国庫補助と協調して、県・市町村が運行経費等を助成 <p>○広域バス路線維持費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス事業者による複数市町村に跨るバス路線の維持に対して、県・市町村が運行経費等を助成 <p>○生活交通確保対策交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が行うバス路線等に対し、運行経費の一部を助成 ・NPO等が行う公共交通空白地有償運送に対し、運行経費の一部を助成 <p>○地域生活交通再構築実証事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小さな拠点づくり」に向けて、輸送需要に応じた最適な交通手段の組み合わせによる地域生活交通の再構築を図るため、実証事業等に取り組む市町村を支援 	交通対策課

<p>16. 一畑電車運行維持事業</p>	<p>180,669</p>	<p>沿線住民の日常生活に必要な不可欠な一畑電車の運行を維持するため、インフラ所有権を移転しない「上下分離方式」により、線路・電路・車両の維持、修繕、更新経費を松江市、出雲市と共同で支援。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基盤設備維持費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・線路・電路・車両の維持、修繕、更新に対する助成 ○安全輸送設備等整備事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・安全性向上に資する設備の整備に対する助成 	<p>交通対策課</p>
<p>17. J R 木次線利用促進事業</p>	<p>7,095</p>	<p>人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響による鉄道利用者減少に歯止めをかけるため、地元協議会が実施する利用助成などの取組を支援。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○木次線乗車を伴う移動への助成 <ul style="list-style-type: none"> ・学校や町内会などの団体が木次線乗車を伴う移動をした場合の J R 運賃、貸切バス運賃等を助成 ○生活利用モニター調査 <ul style="list-style-type: none"> ・木次線に関する利用実態・改善すべき課題などを把握するため、モニター調査を実施 	<p>交通対策課</p>

5. 課題

課 名	事 項 名	概 要
地域政策課	1. 再生可能エネルギーの導入促進	<p>1. 概要 平成27年9月に策定した「島根県再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進に関する基本計画」を令和3年3月に改定し、再生可能エネルギーの導入促進等に取り組んでいる。</p> <p>2. 今後の課題 県民、事業者、市町村等と一体となって地域の実情に応じた再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、設備の適切な維持管理により発電量の維持に努めることが必要である。</p>
	2. 電源立地地域対策交付金の確保	<p>1. 概要 電源立地地域対策交付金により、地域振興事業等に取り組んでいる。</p> <p>2. 今後の課題 原子力発電所の稼働停止中や運転終了後においても引き続き財政需要は存在するため、電源立地地域対策交付金の確保に向けて国に働きかけることが必要である。</p>
しまね暮らし推進課	1. 定住対策	<p>1. 概要 本県では、平成4年を「定住元年」と位置付け、定住施策を強気に推進してきた。</p> <p>平成4年 ふるさと島根定住財団を設立 平成7年 国勢調査で老年人口と年少人口の割合が逆転 平成8年 U I ターン施策（産業体験事業ほか）を開始 平成18年 U I ターン希望者向け無料職業紹介事業を開始 平成22年 U I ターンポータルサイト、市町村定住支援員の配置、U I ターンフェアの開始 平成26年 人材誘致コーディネーターの配置（東京・大阪） 令和元年 東京に定住財団の移住支援サテライトを設置</p> <p><産業体験> 体験終了者：2,017人、定着者：1,058人、定着率：52.5% (R3.3.31現在累計)</p> <p><無料職業紹介> 就職決定者数（累計）：2,659人（R3.3.31現在） 就職決定者数：282人（R2実績）</p> <p>2. 今後の課題 全国的な人口減少対策に伴う自治体間競争の激化や、都市部の就職環境改善によるUターン傾向の鈍化が見られる。 令和2年度の初めは、前年度に比べて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い大きく減少したものの、その後はIターン者を中心に増加しており、今後、地方回帰の流れが大きくなる可能性もある。</p>

		<p>こうした中で、島根を移住の選択肢としていただくための情報発信や、実際の移住に繋げるための移住者や移住希望者のニーズに応じたきめ細かな支援を実施していく。</p>
<p>中山間地域・離島振興課</p>	<p>1. 中山間地域対策 (小さな拠点づくり、 スモール・ビジネス)</p>	<p>1. 概要 県土の約9割を占める中山間地域は、住民の生活の場であるとともに、水や食料の供給、国土の保全、多様な生態系の維持など多面的な機能を担っているが、人口減少や高齢化の進行により、地域運営の担い手不足が深刻化し、地域コミュニティの維持や買い物などの日常生活に必要な機能・サービスの確保が困難な集落が増えている。</p> <p>このため、第5期島根県中山間地域活性化計画（令和2～6年度）においては、「生活機能（生活交通を含む）の確保」に重点をおいた「小さな拠点づくり」を推進するとともに、地域経済の振興に取り組んでいる。</p> <p>平成11年3月 島根県中山間地域活性化基本条例 (議員提案)</p> <p>平成11～13年度 中山間地域集落維持・活性化緊急対策事業（集落100万円事業）</p> <p>平成13年2月 島根県中山間地域活性化計画策定 1期計画（平成13～16年度） 延長（平成17～19年度） 2期計画（平成20～23年度） 3期計画（平成24～27年度） 4期計画（平成28～31年度） 5期計画（令和2～6年度）</p> <p>平成15年3月 県議会より「中山間地域の活性化方策に関する提言」</p> <p>平成17～20年度 中山間地域リーディング事業 平成20～22年度 中山間地域コミュニティ再生重点プロジェクト事業</p> <p>平成23年度 中山間地域コミュニティ再生支援事業 平成24年度～ 中山間地域対策プロジェクトチームによる地区支援 しまねの郷づくりカルテ作成 過疎債ソフト交付金事業 住み続ける中山間地域生活サポート事業</p> <p>平成28年度～ 中山間地域研究センターに現場支援を担う専任職員（任期付研究職）を配置 市町村の現場支援を担う専任スタッフの配置を支援 民間の力で地域づくりをサポートする「中間支援組織」を育成・活用</p> <p>平成29年度～ 「しまね郷づくりカルテ」を「しまねの郷づくり応援サイト」にリニューアル</p> <p>令和2年度～ 生活機能の確保が急務な複数の公民館エリアの連携による「モデル地区」を選定し、重点的に支援 中山間地域の地域資源を活用して商品化等につなげる取組を支援</p>

		<p>2. 今後の課題</p> <p>人口減少や高齢化などの課題に対する地域による危機意識の差や、将来に対して諦め感を抱く地域の存在、更に活動の担い手の高齢化と後継者不足等、地域を取り巻く環境は厳しさを増している。</p> <p>将来を見通せば、更なる人口減少は避けられず、より厳しい状況に直面することが見込まれることから、今後は、公民館エリアを基本単位としつつ、複数のエリアが機能の分担、もしくは集約をするなど、より広い範囲での取組を促していく必要がある。</p> <p>そのため、「小さな拠点づくり」のモデルを早期に形成し、その具体的な姿を見える形で分かりやすく県民に示した上で、速やかに他地区へ波及させていくことが課題である。</p>
	<p>2. 中山間地域対策 (特定地域づくり事業)</p>	<p>1. 概要</p> <p>「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」が、令和2年6月に施行された。</p> <p>これは、人口急減地域において、地域全体の仕事を組み合わせる新たな雇用の場を創出し、地域の担い手を確保し、地域社会の維持及び地域経済の活性化を図るために設けられたものであり、地域の事業者が「特定地域づくり事業協同組合」を設立し、派遣事業を行うものである。</p> <p>[組合の設立状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 5市町の事業を認定 (既に5市町とも、派遣事業開始) ・令和3年度 9市町村で取組予定 ・令和4年度以降 4市町で取組予定 <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域での取組の遅れが見られたため、令和2年度に組合の設立支援交付金を創設しており、令和3年度までに組合を設立する市町村に対して支援を行う。</p> <p>2. 今後の課題</p> <p>組合が、今後、安定して運営していくため、運営状況や課題等を適宜把握し、必要な助言等を行う等、制度の円滑な運用に努めていく必要がある。また、状況に応じて、国への制度改正要望等を検討する。</p>
	<p>3. 離島対策</p>	<p>1. 概要</p> <p>「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」が、平成29年4月に施行された。</p> <p>同法では、有人国境離島地域に将来にわたって人が住み続けていくことができるよう、有人国境離島地域の保全と特定有人国境離島地域の地域社会の維持のために必要な施策を策定、実施することが国の責務とされ、特定有人国境離島地域の離島航路・航空路運賃の低廉化など、特別の支援措置が講じられている。本県においても、同年8月に島根県特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画（平成29年度～令和3年度）を策定し、主に次の事業に取り組んでいる。</p>

		<p>(1)航路・航空路に係る運賃の低廉化 (2)物資の輸送に係る費用負担の軽減 (3)雇用機会の拡充 (4)滞在型観光の促進</p> <p>2. 今後の課題 国の基本方針の見直し状況や実施事業の検証・評価等を踏まえ、後期計画（令和4年度～令和8年度）を策定する。 国の支援措置の充実については、本年1月に関係都道府県で設立した「特定有人国境離島地域関係都道府県協議会」で連携して要望を行う。 また、平成30年度、令和2年度に県で実施した物価・物流の実態調査の結果等を、関係者とも共有しながら、国に対して、今後の効果的な施策や制度拡充に向けた提案をする必要がある。</p>									
市町村課	1. 市町村の行財政運営の支援	<p>1. 概要</p> <p>○令和2年度の給与水準 ラスパイレス指数は、市平均は全国市平均と同じで、町村平均は全国町村平均を上回っている。</p> <table border="1" data-bbox="766 963 1085 1075"> <thead> <tr> <th></th> <th>市平均</th> <th>町村平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内</td> <td>98.9</td> <td>97.3</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>98.9</td> <td>96.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>○令和元年度の健全化判断比率 令和元年度の健全化判断比率は、繰上償還や新規地方債の発行抑制などにより前年度比で改善。ただし、全国平均に比べると高い状況が続いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率：12.7%（▲0.6ポイント） ※全国平均 5.8% ・将来負担比率：107.4%（▲3.2ポイント） ※全国平均 27.4% <p>2. 今後の課題</p> <p>○定年延長 定年延長に関しては、国家公務員の定年延長に関する関係法案が今通常国会（令和3年度国会）に再提出された。地方公務員については、地方公務員法の改正案が令和2年通常国会で提出され、継続審議となっている状況。 定年延長の導入に際しては、役職定年の対象範囲や役職定年後のポストの検討など整理すべき課題は多岐にわたるため、市町村において具体的な制度の設計、準備が円滑に行われるよう、必要な情報提供等の支援を行っていく。</p> <p>○水道事業の広域化 県内の水道事業は、人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増加、耐震化への対応などにより、今後、経営環境は更に厳しさを増すことが予想され、水道事業の持続的な経営を確保していくためには、水道事業の広域的な連携の推進が求められている。</p>		市平均	町村平均	県内	98.9	97.3	全国	98.9	96.4
	市平均	町村平均									
県内	98.9	97.3									
全国	98.9	96.4									

		<p>このため、国は都道府県に対し、市町村の区域を越えた水道事業の広域化の推進方針や、これに基づいた具体的な取組内容等を定めた「水道広域化推進プラン」を令和4年度末までに策定することを求めている。</p> <p>今後、市町村や関係部局（健康福祉部、企業局）と連携し具体的な検討を進めていく。</p>
情報政策課	1. 新ICT総合戦略の策定	<p>1. 概要</p> <p>現行の情報化に関連する3本の計画の終期が令和3年度末であることから、島根創生計画に掲げられた取組をICTの活用により加速化するために、社会のデジタル化も踏まえ、県全体のICT利活用に関する今後の方針等を定めた新たなICT総合戦略を策定する。</p> <p>○計画期間 令和4～8年度（5年間）</p> <p>2. 今後の課題</p> <p>活力ある産業づくり、結婚・出産・子育てへの支援、中山間地域・離島の暮らし確保など、県が抱える様々な課題に対し、部局連携のもと、県全体で確実に取り組む計画とする必要がある。</p>
	2. 携帯電話不感地域対策	<p>1. 概要</p> <p>県民の日常生活に不可欠な携帯電話が全く利用できない「不感地域」について、市町村や携帯電話事業者と連携し、国庫補助制度を活用し移動通信用鉄塔の整備を促進。</p> <p>○県内の携帯電話不感地域は、46地区、115世帯、271人（令和2年度末）</p> <p>○鉄塔整備にあたっては、国庫補助制度及び過疎債等の活用により市町村の負担を軽減している。</p> <p>○令和3年度 3市町3地区（令和2年度繰越分）で整備予定</p> <p>2. 今後の課題</p> <p>残された携帯電話不感地域は、10世帯未満の地区が多いことから、携帯電話事業者の事業参画が困難な状況にあるため、県、市町村、携帯電話事業者がより一層連携し、地域の実情に応じた対応を進めていく必要がある。</p>
交通対策課	1. 県内3空港の航空路線の維持・充実	<p>1. 概要</p> <p>高速交通網の整備が遅れている島根県において、県内3空港は地方創生の取組を進め、地域の活性化を図る上で必要不可欠なインフラであることから、利用促進と利便性向上に努め、航空路線の維持・拡大に取り組んでいる。</p>

		<p>2. 今後の課題</p> <p>県外からの観光客の集客や地元からの利用拡大などに取り組み、新規路線の誘致・定着、既存路線の維持・充実につなげていくことが必要である。</p> <p>また、利便性の向上に向け、航空会社に対して航空運賃の低廉化、旅客需要に応じた機材の運用、利用しやすいダイヤへの改善など引き続き働きかけていく必要がある。</p> <p>[当面の目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○出雲縁結び空港 <ul style="list-style-type: none"> ・空港の運用時間の延長と発着便数の拡大 ・東京線の機材の大型化（全便中型機化） ・LCCなどの新たな定期路線の誘致 ・国際線の誘致 ○萩・石見空港 <ul style="list-style-type: none"> ・東京線の2便運航継続 ・大阪線の運航期間拡大 ○隠岐世界ジオパーク空港 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪線夏季大型便の運航継続 ・東京線の開設 ・国内チャーター便（FDA）の運航回数の拡大 ○航空運賃の低廉化
	<p>2. 隠岐航路の維持</p>	<p>1. 概要</p> <p>隠岐航路は、島民の日常生活や観光振興に必要不可欠な交通基盤であるが、島民人口や旅客需要が減少傾向にあり、県・地元町村では、隠岐航路の維持・充実に向けて取り組んでいる。</p> <p>2. 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○隠岐汽船のサービス向上 <p>隠岐汽船では、インターネット予約、船内のWi-Fi設置や、キッズスペースの整備などのサービス向上策に順次取り組んでいるが、乗客のニーズに応じたサービス向上の取組が一層進むよう引き続き働きかけていく必要がある。</p> ○船隻体制 <p>今後、フェリー「しらしま」・「くにが」の更新時期を順次迎えることから、船隻体制のあり方を議論すべき時期を迎えており、関係者による検討を促していく必要がある。</p>
	<p>3. 生活交通確保対策</p>	<p>1. 概要</p> <p>人口減少やモータリゼーションの進展に伴い、路線バスの利用者数は減少傾向にあり、県内の生活交通路線のほとんどが赤字となっている。</p> <p>国・県・市町村で運行欠損補てんを行い路線の維持に取り組んでいるが、行政負担は増加傾向にある。</p> <p>また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、路線バスを始め公共交通機関の利用者数が減少した。</p>

		<p>県は、地域公共交通の維持・継続を図るため、市町村と共同で県内の路線バス(高速バス、空港連絡バスを含む)・地方鉄道・離島航路の運行(運航)事業者への支援を実施している。</p> <p>2. 今後の課題</p> <p>路線バスなどの生活交通については、地域の実情に応じた最適な運行サービスが実現されるよう、現行制度の見直しも含め、県の支援制度のあり方を検討する必要がある。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症による影響を注視し、状況に応じて支援を検討していく必要がある。</p>
--	--	---

感染拡大地域に在住の基礎疾患を有する島根県出身者等への一時帰県支援について

1. 概要

感染拡大地域（大阪府・兵庫県・岡山県・沖縄県）（※）に在住の、基礎疾患を有する島根県出身者等について、県内在住の親御さん等が当該出身者等を一時帰県させたいと希望する場合、来県時に一定期間、宿泊施設に滞在し経過観察した上で実家等に帰ってもらえるよう、県として支援を実施

※「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の対象地域である都道府県のうち、全入院者及び重症患者の確保病床使用率が50%以上の都道府県

4月21日開始時：大阪府・兵庫県 追加：4月26日 沖縄県、5月17日 岡山県

2. 事業内容

(1) 対象者

島根県民の親族（一親等又は二親等）で感染拡大地域に在住する者、その配偶者又はその子どものいずれかが基礎疾患を有している場合に、その基礎疾患を有している者と、同伴者が必要な場合は同伴者1名分を対象

ただし、新型コロナウイルス感染者、その濃厚接触者及び発熱等の症状のある者は対象外

(2) 支援内容

- ・ 宿泊料（素泊まり料金）の半額を助成（1泊上限5千円）
- ・ 連続する6泊7日（最短）から13泊14日（最長）までの間の宿泊を対象
- ・ 宿泊は、松江市、出雲市、浜田市又は益田市内の宿泊施設
- ・ 希望者には、PCR検査を手配（検査・発送費用は本人負担）

(3) 申込受付期間等

- ・ 申込受付期間 4月21日（水）から 6月21日（月）まで
- ・ 宿泊対象期間 4月24日（土）から 7月 4日（日）まで

※当初、申込受付期間を5月20日、宿泊対象期間を6月2日までとしていたが、国の「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の対象地域が追加されたため延長

(4) その他

チェックイン時に、宿泊施設滞在中は島根県民と会食しないことの誓約書を提出

3. 予算額

5,783千円

※同伴者を含めて100名分（新型コロナウイルス感染症対策調整費）

4. 実績（5月17日午前9時時点）

申込受付件数 1件 1名 問い合わせ件数 32件

(参考) 令和2年度実施 一都三県からの帰省支援の実績

申込受付件数 9件 10名 問い合わせ件数 61件

委託実績額 1,612千円